

## 認知したいじめを速やかに解消した事例6（中学校第3学年女子）

### ～いじめ問題対策委員会を中心とした全教職員による組織的な対応～

#### 問題の把握

9月下旬に、被害生徒から、「SNS上に嫌なことを書かれた」という訴えがあり、担任が教育相談を実施してSNS上に書き込まれた記述内容を確認した。また、学校においても複数の生徒から嫌なことを言われたり、冷やかされたり、仲間はずれにされたりするなどのいじめを受けていることを確認し、いじめ問題対策委員会による対応を進めた。

#### 対応状況

〔対応の経過〕

##### ○校内体制の確立

- ・当該校においては、「いじめ問題対策委員会」を組織し、学期に1回程度、いじめ問題の未然防止・早期発見等の調査を実施していた。
- ・被害生徒からの訴えから、複数の加害生徒による行為をいじめと認知した学校は、校長の指示により、「緊急対応会議」を開催し、「調査班」や「対応班」等の役割分担を明確にし、それぞれの班が互いに連携を図りながら、いじめの早期解決に向けた対応を進めた。

##### ○被害生徒への対応

- ・「調査班」は、担任の教育相談の内容から、被害生徒のいじめの状況を把握し、緊急対応会議で今後の指導方針等を明らかにするとともに共通理解を図った。
- ・「対応班」は、緊急対応会議の指導方針等に基づき、迅速な対応を進め、養護教諭が中心となり、心のケアと併せて、登下校時間や休み時間、清掃時間などで生徒の様子を見守った。
- ・担任は、被害生徒の保護者との連絡を密にし、学校の指導方針や取組状況等についてきめ細かく情報提供し、学校の対応に理解と協力を求めた。

##### ○加害生徒への対応

- ・加害生徒3名に対しては、それぞれの担任と学年主任が個別面談を行い、いじめの行為の重大さに気付かせ、今後、このような行為を行うことがないように指導した。
- ・担任は、加害生徒の保護者に対していじめの事実とともに、学校の指導方針や加害生徒に対する指導状況を説明し、学校の対応に理解と協力を得ながら家庭での指導を働きかけた。

##### ○全校生徒への対応

- ・SNSの適切な利用について、情報モラル教育の全体計画を見直し、継続的に指導する。

〔組織図〕

#### いじめ問題対策委員会

〈構成員〉

教頭、生徒指導部長、学年主任、指導教諭、養護教諭等

※定例のいじめ対策委員会は、学期に1回程度開催し、未然防止等の調査に取り組む。

緊急対応会議

〈調査班〉

学年主任、担任、学年教諭、生徒指導担当、養護教諭等

〈対応班〉

学年主任、担任、学年教諭、生徒指導担当、全教職員

※いじめを認知した場合、緊急対応会議を開催し、いじめの調査と対応に分担して取り組む。

#### いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・学校長のリーダーシップの下、「いじめ問題対策委員会」を組織し、構成員である全教職員が、役割を明確にしながら、組織的に対応すること。
- ・いじめを認知した場合、「緊急対応会議」を開催し、学級担任や学年の教諭、生徒指導担当、養護教諭等による「調査班」や「対応班」を編成して、迅速に情報の収集や対応を行うこと。